住宅性能評価業務手数料

【新築:一戸建ての住宅】 (単位:円/税込)

区分	床面積合計	設計住宅性能評価	併願申請	建	設住宅性能評価	他機関による確認申請の 設計住宅性能評価
一般の住宅	200㎡以下	66,000	66,000 44,000		121,000	143,000
一般の住七	200㎡超	110,000	99,000		165,000	220,000
					74,800	114,400
	200㎡以下	44,000		30	90,200	129,800
型式製造者認証の				40	110,000	145,200
住宅				20	82,500	132,000
	200㎡超 55	,000	30	101,200	150,700	
				40	118,800	168,300
設計住宅性能評価 加算	長期使用構造等の確認を併せて行う場合			7,700		

※併願申請とは、当機関にて省エネに関する審査を実施済みで、かつ省エネに係る評価方法が同一の計算内容等で申請がおこなわれることで、合理的に審査できると当機関が判断した場合に適用します。

※建設評価において『6-3室内空気中の科学物質の濃度等の測定』を評価する場合は別途見積もりとします。 以下、共同住宅等において も同様とします。

(単位:円/税込)

【計画変更:一戸建ての住宅】

床面積合計	変更設計住宅性能評価	変更建設住宅性能評価
200㎡以下	上記区分の1/2	66,000
200㎡超	上記区分の1/2	88,000
評価書の記載内容に係る変更 (評価結果 を記載した部分の変更以外)	4,400	4,400
長期使用構造等の確認を併せて行う場合	4,400	_

【その他:一戸建ての住宅】 (単位:円/税込)

手続きの種類	床面積合計	申請手数料
再検査	200㎡以下	22,000
分快直	200㎡超	33,000
評価書再交付	評価書の記載内容に係る変更 (評価結果 を記載した部分の変更以外)	4,400
検査報告書の再交付	長期使用構造等の確認を併せて行う場合	4,400
取り下げ届(既に受理・契約した評価料金は返金できません)		0

【新築:共同住宅等(設計住宅性能評価)】

1棟の延べ床面積	選択項目	申請手数料	併願申請
500㎡以下	必須項目のみ	99,000+13,200×戸数	99,000+8,800×戸数
为MMOOC	選択項目あり	99,000+14,300×戸数	99,000+9,900×戸数
1,000㎡以下	必須項目のみ	110,000+12,100×戸数	110,000+7,700×戸数
1,000加坡下	選択項目あり	110,000+13,200×戸数	110,000+8,800×戸数
2,000㎡以下	必須項目のみ	121,000+11,000×戸数	121,000+6,600×戸数
2,00011192 -	選択項目あり	121,000+12,100×戸数	121,000+7,700×戸数
3,000㎡以下	必須項目のみ	132,000+9,900×戸数	132,000+5,500×戸数
3,00011122	選択項目あり	132,000+11,000×戸数	132,000+6,600×戸数
5,000㎡以下	必須項目のみ	176,000+8,800×戸数	176,000+4,400×戸数
5,00011122	選択項目あり	176,000+9,900×戸数	176,000+5,500×戸数
7,000㎡以下	必須項目のみ	187,000+7,700×戸数	187,000+3,300×戸数
7,00011122	選択項目あり	187,000+8,800×戸数	187,000+4,400×戸数
10,000㎡以下	必須項目のみ	231,000+7,700×戸数	231,000+3,300×戸数
10,00011124	選択項目あり	231,000+8,800×戸数	231,000+4,400×戸数
10,000㎡超	必須項目のみ	別途見積	別途見積
10,000 III.@	選択項目あり	別途見積	別途見積

※申請者が、評価対象となる共同住宅等の長期使用構造等の確認を合わせて依頼する場合は下表に掲げる額を加算します。

※併願申請とは、当機関にて省エネに関する審査を実施済みで、かつ省エネに係る評価方法が同一の計算内容等で申請がおこなわれることで、合理的に審査できると当機関が判断した場合に適用します。

※評価基準の1-2・1-4・1-5に関しては、選択した場合も必須項目のみの料金を適用します。

※変更設計住宅性能評価の料金は、対象となる共同住宅等の直前の設計住宅性能評価を当機関が行っている場合は、1回の変更に つき、上表に掲げる料金の額(長期使用構造等の確認を合わせて依頼する場合は 下表に掲げる額を加算した額)の1/2とします。ただし、評価書の記載内容に係る変更(評価結果を記載した部分の変更以外)の場合は、1住戸当たり4,400円(税込)します。

※対象となる共同住宅等の直前の設計住宅性能評価を他機関が行っている場合の変更設計住宅性能評価の料金は、上表に掲げる料金とします。

【長期使用構造等の確認を併せて行う場合の加算】

(単位	:	円/税込)
-----	---	-------

(単位:円/税込)

1棟の延べ床面積	申請手数料
1,000㎡以下	7,700×戸数
2,000㎡以下	7,700×戸数
3,000㎡以下	7,700×戸数
5,000㎡以下	7,700×戸数
7,000㎡以下	7,700×戸数
10,000㎡以下	7,700×戸数
10,000㎡超	別途見積

【型式認定・製造者認証を用いた共同住宅等の評価料金】

(単位:円/税込)

1棟の延べ床面積	項目	選択項目	検査2回	検査3・4回
	設計住宅性能評価	必須項目のみ	77,000+5,500×戸数	88,000+5,500×戸数
		選択項目あり	77,000+6,600×戸数	88,000+6,600×戸数
	変更設計住宅性能評価	_	22,000+1,100×戸数	33,000+1,100×戸数
1,000㎡以下	建設住宅性能評価	_	77,000+7,700×戸数	110,000+7,700×戸数
	建設住宅性能評価 (他機関で設計住宅性 能評価)	_	121,000+7,700×戸数	176,000+7,700×戸数
	変更建設住宅性能評価	_	22,000+7,700×戸数	33,000+7,700×戸数
	設計住宅性能評価	必須項目のみ	88,000+5,500×戸数	99,000+5,500×戸数
		選択項目あり	88,000+6,600×戸数	99,000+6,600×戸数
	変更設計住宅性能評価	_	33,000+1,100×戸数	33,000+1,100×戸数
1,000㎡超	建設住宅性能評価	_	99,000+7,700×戸数	121,000+7,700×戸数
	建設住宅性能評価 (他機関で設計住宅性 能評価)	_	143,000+7,700×戸数	198,000+7,700×戸数
	変更建設住宅性能評価	_	33,000+7,700×戸数	44,000+7,700×戸数

※申請者が、評価対象となる共同住宅等の長期使用構造等の確認を合わせて依頼する場合は下表に掲げる額を加算します。 ※評価基準の1-2・1-4・1-5に関しては、選択した場合も必須項目のみの料金を適用します。

【長期使用構造等の確認を併せて行う場合の加算(型式認定・製造者認証を用いた共同住宅等)】

(単位:円/税込)

1棟の延べ床面積	検査2回	検査3・4回
1,000㎡以下	7,700×戸数	7,700×戸数
1,000㎡超	7,700×戸数	7,700×戸数

【新築:共同住宅等(建設住宅性能評価)】

(単位:円/税込)

Z 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
1棟の延べ床面積	申請手数料
500㎡以下	44,000×検査回数+13,200×戸数
1,000㎡以下	55,000×検査回数+12,100×戸数
2,000㎡以下	66,000×検査回数+12,100×戸数
3,000㎡以下	77,000×検査回数+11,000×戸数
5,000㎡以下	88,000×検査回数+9,900×戸数
7,000㎡以下	99,000×検査回数+9,900×戸数
10,000㎡以下	110,000×検査回数+9,900×戸数
10,000㎡超	別途見積

※変更建設住宅性能評価の料金は、対象となる共同住宅等の直前の建設住宅性能評価を当機関が行っている場合は、1回の変更につき、上表に掲げる料金の額の1/2とします。ただし、評価書の記載内容に係る変更(評価結果を記載した部分の変更以外) の場合は、1住戸当たり4,400円(税込)とします。

※対象となる共同住宅等の直前の建設住宅性能評価を他機関が行っている場合の変更建設住宅性能評価の料金は、上表に掲げる料金とします。

※建設住宅性能評価の対象となる共同住宅等に係る設計住宅性能評価を他機関が行っている場合の建設住宅性能評価の料金は、上表に掲げる料金の3/2の額とします。

※遠隔地割増手数料は、遠隔地手数料に準じます。

【新築:共同住宅等(劣化対策等級2又は3、その他等級1の場合)	】 (単位:円/税込)
	評価料金
設計住宅性能評価	44,000(基準額)+6,600×戸数
建設住宅性能評価	77,000(基準額)+6,600×戸数

^{※3}階建以下で、当機関にて確認申請を行った場合に限ります。

【その他:共同住宅等(共通)】	(単位:円/税込)	
手続きの種類	申請手数料	
再検査	33,000	
評価書再交付(1住戸あたり)	4,400	
検査報告書の再交付(1検査あたり)	4,400	
取り下げ届(既に受理・契約した評価料金は返金できません)	0	

【遠隔地手数料】 ※検査毎に加算する

【遠隔地手数料】 ※検査毎に加算する		(単位:円/税込)
	地域	手数料
京都府	京丹波町	11,000
水印州	京丹後市・与謝野町・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市・綾部市	22,000
滋賀県	長浜市	11,000
大阪府	下記以外の地域 能勢町・豊能町・島本町・茨木市・高槻市・枚方市・寝屋川市	22,000

[※]当機関で同時に2種類以上の検査を実施する場合は、いずれかの検査にて遠隔地手数料を加算いたします。

【既存:一戸建て住宅】

現場調査・特定現況検査 %		※設計図書があるものに限る (単位:		(単位:円/税込)
	1棟の延べ床面積	現場検査	特定現況検査 (腐朽等・蟻害)	再検査
	200㎡以下	330,000	別途見積	別途見積
	200超	別途見積	別途見積	別途見積

※設計図書ありとは、新築時に建設住宅性能評価書が交付された住宅で、かつ現状を正しく表現した図書一式を申請時に参考資料と して添付できる場合を指します。

- ※設計図書がない住宅については、事前にご相談ください。
- ※建設地が遠隔地の場合は、遠隔地手数料の追加料金が別途必要です。
- ※特定現況検査は現況検査と同時実施とします。

【既存:一戸建て住宅】

/** /* · · · /** /* / /

個別性能評価 ※設計図書があるものに限る		(単位:円/税込)	
	評価項目	手数料	
	1-1 耐震等級(構造体の倒壊等防止)	別途見積	
	1-2 耐震等級(構造体の損傷防止)		
	1-3 その他(地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)		
構造の安全に関すること	1-4 耐風等級(構造体の倒壊等防止及び損傷防止)		
	1-5 耐積雪等級(構造体の倒壊等防止及び損傷防止)		
	1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法		
	1-7 基礎の構造方法及び形式等		
	2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災時)	- 88,000/1項目	
火災時の安全に関すること	2-4 脱出対策(火災時)		
火中の女王に関すること	2-5 耐火等級 [延焼の恐れのある部分 (開口部)]		
	2-6 耐火等級 [延焼の恐れのある部分 (開口部以外)]		
劣化の軽減に関すること	3-1 劣化対策等級(構造躯体等)	別途見積	
維持管理・更新への配慮に関すること	4-1 維持管理対策等級(専用配管)	88,000	
品熱環境・エネルギー消費量に関すること	5-1 断熱等性能等級	別途見積	
個点は現代 エイルヤ / // / / / / / / / / / / / / / / / /	5-2 一次エネルギー消費量等級	加 地尤惧	
	6-2 局所換気設備	88,000	
2気環境に関すること	6-3 室内空気中の化学物質の濃度等	別途見積	
土水泉水に因すること	6-4 石綿含有建材の有無等		
	6-5 室内空気中の石綿の粉じんの濃度等		
光・視環境に関すること	7-1 単純開□率	88,000	
	7-2 方位別開口比	- 00,000	
高齢者等への配慮に関すること	9-1 高齢者等配慮対策等級(専用部分)	88,000	
防犯に関すること	10-1 開口部の侵入防止対策	88,000	

【既存:共同住宅】

現況検査 ※設計図書があるものに限る

1棟の延べ床面積	現場検査	特定現況検査 (腐朽等・蟻害)	再検査
500㎡以下	253,000(検査料金)+55,000×戸数	別途見積	別途見積
1,000㎡以下	330,000(検査料金)+55,000×戸数	別途見積	別途見積
4,000㎡以下	352,000(検査料金)+55,000×戸数	別途見積	別途見積
5,000㎡以下	440,000(検査料金)+55,000×戸数	別途見積	別途見積
10,000㎡以下	451,000(検査料金)+55,000×戸数	別途見積	別途見積
10,000㎡超	別途見積	別途見積	別途見積

【既存:共同住宅】

固別性能評価 ※設計図書がある		(単位:円/税込)	
	評価項目		
構造の安全に関すること	1-1 耐震等級(構造体の倒壊等防止)		
	1-2 耐震等級(構造体の損傷防止)		
	1-3 その他(地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)		
	1-4 耐風等級(構造体の倒壊等防止及び損傷防止)	別途見積	
	1-5 耐積雪等級(構造体の倒壊等防止及び損傷防止)		
	1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法		
	1-7 基礎の構造方法及び形式等		
	2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災時)		
	2-4 脱出対策(火災時)		
火災時の安全に関すること	2-5 耐火等級 [延焼の恐れのある部分 (開口部)]	88,000/1項目	
	2-6 耐火等級 [延焼の恐れのある部分 (開口部以外)]		
	2-7 耐火等級 (界壁及び界床)		
劣化の軽減に関すること	3-1 劣化対策等級(構造躯体等)	別途見積	
維持管理・更新への配慮に関す ること	4-1 維持管理対策等級(専用配管)	00 000 (477)	
	4-2 維持管理対策等級(共用配管)		
	4-3 更新対策(共用配管)	- 88,000/1項目	
	4-4 更新対策(住戸専用部)		
温熱環境・エネルギー消費量に 関すること	5-1 断熱等性能等級	別途見積	
	5-2 一次エネルギー消費量等級		
	6-2 局所換気設備	88,000	
	6-3 室内空気中の化学物質の濃度等		
2気環境に関すること	6-4 石綿含有建材の有無等	別途見積	
	6-5 室内空気中の石綿の粉じんの濃度等		
光・視環境に関すること	7-1 単純開口率	00.005.1177	
	7-2 方位別開口比	88,000/1項目	
ラ ぬかなるの可点に思せてこと	9-1 高齢者等配慮対策等級(専用部分)	88,000	
高齢者等への配慮に関すること	9-2 高齢者等配慮対策等級(共用部分)	別途見積	
防犯に関すること	10-1 開口部の侵入防止対策	88,000	

(単位:円/税込)